**寺泊海浜ドーム（仮称）新築工事基本設計業務委託**

**プロポーザルに関する説明書**

１　業務の概要

（１）業務名　　寺泊海浜ドーム（仮称）新築工事基本設計業務委託

（２）業務期間　契約締結日から令和５年３月３１日まで

（３）業務内容

天候に左右されない多目的なスポーツ施設として、屋根付き広場を新築する。

あわせて、多目的広場に更衣室と女性が安心して使用できるトイレがないため、更衣室・トイレを含めた管理棟を、屋根付き広場と一体的に新築する。

よって、これらの施設を整備する基本設計業務を行う。

このため、基本設計図書の作成のほかに、概算工事費の算出、概略工事工程表の作成を行う。

なお、強風対策、積雪対策、防サビ対策、各室の規模、配置や動線等また、ZEB対応、再生可能エネルギー設備の整備について、長岡市と十分に調整を行い、設計に反映する。

その他、業務委託の概要については、別紙１「寺泊海浜ドーム（仮称）新築工事基本設計業務委託　概要書」のとおりとする。

２　提案書の作成及び記載上の留意事項

（１）提案書作成上の基本事項

　　プロポーザルは、設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品（模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。

設計作業は、発注者提示の設計条件に基づき、プロポーザルでの選定を経て契約後に発注者と協議のうえ開始することとする。本説明書において記載された事項以外の内容を含む提案書については、無効とする場合があるので注意すること。

（２）提案書の作成方法

　　提案書の様式は、様式３～７(Ａ４判)に示したとおりとし、印刷方法は、片面印刷とする。

（３）記入要領及び注意事項

　ア　技術職員の経験及び能力

　　　管理技術者の経歴等記載書（様式４）及び主任担当技術者の経歴等記載書（様式５）について、次のとおり記載する。

　　　なお、管理技術者又は主任担当技術者は、設計作業において実際に打合せに参加する者を選定すること。

　　　①　氏名　管理技術者又は主任担当技術者の氏名を記載する。

　　　②　生年月日　管理技術者又は主任担当技術者の生年月日及び年齢（提出時現在）を記載する。

　　　③　所属・役職　管理技術者又は主任担当技術者の所属する組織及び役職を記載する。

　　　④　保有資格等　管理技術者又は主任担当技術者の保有する資格のうち、下記の資格評価表に記載された当該分野の資格を記載する。

【資格評価表】

|  |  |
| --- | --- |
| 分担業務分野 | 評価する資格（番号の順に評価する。） |
| 管理技術者 |  |
| 建築・構造 | 1. 一級建築士　②二級建築士　③その他 |
| 電気 | 1. 建築設備士、技術士、一級建築士、第一種・第二種電気主任技術者 2. １級電気工事施工管理技士・第三種電気主任技術者 3. ２級電気工事施工管理技士 4. その他 |
| 機械 | ①建築設備士、技術士、一級建築士  ②１級管工事施工管理技士  ③２級管工事施工管理技士  ④その他 |
| ※海外の資格については、当該資格と同等であると判断できる説明資料を提出した場合、同等の評価を行う。  ※「技術士」とは、当該分野における技術者資格とする。  ※「その他」とは、当該分野における技術者資格とする。 | |

⑤　過去20年以内に完成した延床面積1，000㎡以上の県内における公共建築物の新築・増築・改築工事実施設計業務の実績※

　　　　　　 該当する業務実績について、以下の項目を記載する。

　　　　　　・業務名

・発注者（再委託を受けた業務の場合、契約相手方を記載し、（　）内に事業主を記載する。）

・受注形態（単独又は共同企業体のうち該当するものに○をつける。共同企業体の場合は、他の構成員を（　）内に記載する。）

・業務概要（対象施設の用途、規模及び構造を記載する。併せて関わった分担業務分野及び立場（管理技術者、主任担当技術者、担当技術者又はこれらに準ずる立場）を記載する。）

・施設完成（予定）年月及び履行期間

※「過去20年以内に完成した延床面積1,000㎡以上の県内における公共建築物の新築・増築・改築工事実施設計業務の実績」とは、平成14年４月１日以降に完成若しくは供用開始した施設の実施設計業務又は契約履行が完了した実施設計業務の実績をいう。なお、同業者組合については、組合構成員の実績を、当該組合の実績とみなすことができるものとする。

　　　　　⑥　手持業務の状況（主任担当技術者のみ）

　　　　　　　令和４年７月１日現在における手持ちの設計業務（特定後未契約のものも含む。）について、以下の項目を記載する。ただし、工事監理業務は除く。

　　　　　　・業務名

　　　　　　・発注者（再委託を受けている業務の場合、契約相手方を記載し（　）内に事業主を記載する。）

　　　　　　・受注形態（単独又は共同体のうち該当するものに○をつける。共同体の場合は他の構成員を（　）内に記載する。）

　　　　　　・業務概要（対象施設の施設用途及び規模、構造を記載する。併せて関わっている分担業務分野及び立場（管理技術者、主任担当技術者、担当技術者又はこれらに準ずる立場）を記載する。）

　　　　　　・履行期間

　　　　イ　協力事務所の名称等（様式６）

　　　　　　業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を様式に従い記載する（主任担当技術者に記載を求めない分野を再委託する場合においても記載する。）。

　　　　ウ　業務実施方針及び手法（様式７）

　　　　　　特定テーマに対する提案

　　　　　　　以下の項目に関する考え方等を各テーマＡ４判２枚以内で記載する。

なお、本提案は各テーマについての考え方や理解度等を問うものであり、選定された場合でも、提案された内容を設計に取り入れることを約束するものではない。

　　　　　　【テーマ①】気候、風土に対応した建物

　　　　　　　　　　　　雪国の海岸部という立地条件から、イニシャルコストとランニングコストに配慮しつつ、強風に強く、積雪や塩害によるサビにも強い建物とするための手法についてどう考えるか。

【テーマ②】多目的に利用でき、開放感を感じられる屋根付き広場

スポーツやイベント活用、学校の遠足等での昼食休憩場所等、多目的に利用でき、開放感を感じられる屋根付き広場についてどう考えるか。

【テーマ③】屋外スポーツ施設、屋根付き広場、管理棟の関係

　　　　　　屋外スポーツ施設利用者と屋根付き広場施設利用者の動線に配慮した管理棟の配置についてどう考えるか。

　　　　　　　なお、記載にあたっては以下の事項に特に留意すること。

　　　　　　（い）提案は、文章での表現を原則とし、特定テーマで提案を求めている事項についてのみ、基本的な考え方を簡潔に記述すること。

（ろ）視覚的表現については、文章を補完するために必要最小限（イラストやイメージ図は使用してよいが、設計の内容が具体的に表現されていないもの）の範囲においてのみ認める。

　　　　　　（は）具体的な設計図、模型（模型写真を含む。）を使用してはならない。

※　視覚的表現の許容範囲は、平成３０年４月２日に大臣官房官庁営繕部から発出されている事務連絡「技術提案における視覚的表現の取扱いについて」の別紙１に準ずるが、文章を補完する必要最小限のイメージ図等の範囲を超える表現が認められた場合には、業務の理解度に関する評価点を減点する。（図面の注釈・説明が主体となっているなど、文章と図の主従関係が逆転している場合を含む。）

　　　　　　（に）提出者（設計共同体の構成員、協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

　　　　　　（ほ）カラーでの表現は可とする。

　　　　　　（へ）文字の大きさは、１１ポイント以上とすること。

３　提案物の無効

　提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

４　書類の提出方法、提出先及び提出期限

（１）簡易評価型プロポーザル参加表明書（様式１）

　ア　提出方法

持参とする。

　　イ　提出先

長岡市財務部契約検査課工事契約係

　　　　　住所　：　〒９４０－００６２

新潟県長岡市大手通２丁目６番地　フェニックス大手イースト８階

　　ウ　提出期限

　　　　　令和４年８月１５日（月曜日）午後５時（必着）

（２）簡易評価型プロポーザル参加資格確認申請書（様式２）及び提案書（様式３～７）

　　ア　提出方法

　　　　　１０部を持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

　　イ　体裁

　　　　　片面印刷とし、様式２から様式７までの順に左上１か所をホチキス止めすること。

　　ウ　提出先

　　　　　長岡市財務部契約検査課工事契約係

エ　提出期限

　　　　　令和４年９月１４日（水曜日）午後５時（必着）

　　オ　ヒアリング

　　　　　実施する。実施日については後ほど、参加表明書を提出した者に通知する。

　　カ　その他

　　　　　要求した内容以外の書類、図面等については、受理しない。

５　本説明書の内容についての質問の受付及び回答

（１）質問の受付

質問は、簡易評価型プロポーザルに関する質問書（様式８）により行うものとし、提出方法は電子メール（着信を確認すること）とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファックス番号、電子メールアドレスを併記すること。

①質問の受付回答課

　　長岡市財務部契約検査課工事契約係

電子メール：keiyaku@city.nagaoka.lg.jp

1. 質問の受付期間

　　令和４年８月１６日（火曜日）午前８時３０分から

　　　　　令和４年８月２５日（木曜日）午後５時まで

（２）質問の回答

回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、令和４年９月　　1日（木曜日）までに参加表明書を提出した者全員に回答する。

６　評価基準

別紙２のとおり

７　評価結果の通知について

（１）提出された提案書の内容を評価し、ヒアリングを実施したうえで最優秀者を決定する。評価結果は、参加者全員に通知する。

（２）評価結果については、通知を受けた日から起算して７日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

８　契約について

市は、最優秀者と見積合わせを行い、基本設計について随意契約を行う。

９　留意事項

（１）このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。

（２）提出期限までに参加表明書を提出しない者は、参加資格確認申請書及び提案書を提出できない。

（３）提出された提案書の内容にかかる著作権法（昭和４５年法律第４８号）で定める著作権法は、当市に無償・無条件で帰属するものとする。

　　　また、当該提案書を提出した事業者については、当該提案書につき長岡市情報公開条例（平成７年長岡市条例第３３号）で定めるところにより情報公開請求があった場合において、同条例で定めるところにより市長が当該提案書を公開しようとするときは、著作権法第１８条第１項に規定する公表権を行使しないことにあらかじめ同意したものとみなす。

（４）参加資格確認申請書及び提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めない。

（５）参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

（６）提出された参加資格確認申請書及び提案書等は返還しない。

（７）建設事業予定地での現場説明会は行わない。

（８）不明な点については、長岡市財務部契約検査課工事契約係に照会すること。